

カートリッジ定期交換 利用規約

株式会社あなぶきデザイン&リフォーム（以下「当社」という）は、スパウトインタイプ浄水器のカートリッジ定期交換（以下「当サービス」という）の提供に関し、「カートリッジ定期交換利用規約」（以下「本規約」という）を以下のとおり定めるものとする。

第1条 目的

本規約は、登録者（以下「会員」という）に対し、高品質の水を通じて、人々の暮らしを幸せにするサービス及び情報を提供しながら、当サービスの対応を適切に進めることを目的としたものである。

第2条 会員資格

会員とは、本規約を承認の上、当社に当サービスを申し込み、当社が申し込みを承諾することで、カートリッジ定期交換利用契約（以下「本契約」という）を締結した後、所定の手続きをしたお客様をいう。

第3条 サービス内容と料金

定期配送【3本セット】

- ① 年に1回、会員の指定する月の末日までに、カートリッジ3本を会員の申請した住所に配送する。
- ② 料金は、AGC01：10,010円（税込・送料込）、AGC02：13,530円（税込・送料込）とし、カートリッジ到着後、当社請求に基づき支払うこととする。
※消費税法等の税制の制定又は改廃により、税率等の改定があった場合には、その改定に基づく額を適用する。
- ③ 支払方法については、当社が指定する口座に一括振込により支払うこととする。
- ④ 定期配送の口座振込手数料は当社負担とする。

第4条 契約期間

本契約の契約期間は、当社が申込を承諾し、カートリッジを初回配送した日の属する月から12ヶ月とし、本契約終了の1ヶ月前までに、当社へ解約の連絡がない場合には、更に1年間自動更新されるものとし、更新された本契約についても同様とする。

第5条 解約

会員の都合により解約する場合、会員は契約期間終了の1ヶ月前までに当社に対し通知することとする。このとき、未使用カートリッジ分の返金及び未使用カートリッジの返却については応じないこととする。

第6条 解除

会員に次の各号に該当することが発生した場合、当社は本契約を催告なく直ちに解除し、会員は当社に対し、債務全額を直ちに支払うこととする。

1. 会員が当社へ料金の支払いをしなかったとき。
2. 会員が本規約に違反したとき。
3. 会員が破産したとき。

第7条 カートリッジの使用等

1. 当社は会員に対して、カートリッジを会員の申請した住所に配送し引渡しとする。
2. カートリッジの所有権は、会員がカートリッジを受け取った時点で会員へ移転する。
3. 会員は、交換カートリッジを受領後、自ら設置・交換することとする。
4. 会員は、使用済みカートリッジを各自治体の分別ルールに従い廃棄することとする。
5. 会員は、カートリッジを会員が当社に申請した住所のみで使用することとする。
6. カートリッジは、家庭用でのみ使用し、業務用として使用してはならない。
7. カートリッジは、水道水以外では使用してはならない。
8. カートリッジは、取扱説明書に従って適切に使用することとする。

第8条 住所変更等

会員は、氏名・住所・電話番号が変更となった場合、当社へ通知することとする。

第9条 会員情報の取扱い

取得した会員情報は、当社個人情報の保護方針に則り、利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用することができる。

第10条 損害賠償

1. 会員が当サービスの利用に関して、会員の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、会員は当社が被った損害を賠償することとする。
2. 会員が当サービスの利用に関して、第三者に損害を与えた場合、または第三者との紛争を生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを解決し、当社へいかなる責任や負担をさせないこととする。

11条 免責

当社が当サービスを提供できなかった事由が下記のいずれかの事情によるとき、当社はその履行責任および損害賠償責任を免れることとする。

- ・天災・地変等の災害を被った場合。
- ・法令の制定、改廃、行政指導のあった場合。
- ・悪天候、交通事情等により当サービス履行遅延が生じたとき。
- ・当サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき。

第12条 利用規約の変更

本規約に定める当サービス並びに運営方法は予告なく変更、改訂または廃止する場合がある。

第13条 管轄裁判所

当サービスに起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要がある場合、高松地方（簡易）裁判所を第一審管轄裁判所とする。

第14条 問い合わせ

会員から当社に対する本規約等についての問い合わせは、原則次のとおりとする。

あなぶきコールセンター 0800-500-5505